

## 審査項目・基準及び配点

審査項目	審査基準	配点
<b>1 実施体制 (30点)</b>		
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。</li> <li>・ 管理責任者および担当者が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか（再委託先を含む）。</li> <li>・ 管理体制や非常事態等における業務の継続に係るバックアップ体制が示されているか。</li> </ul>	10
(2) 地元事業者の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「業務実施体制書（様式第6号）」に記載のある構成員（再委託を含む）について、仙台市内に本社（店）を有する者が実施体制に参画する数に応じて以下のとおり加点する。</li> <li>※3者以上の場合：5点</li> </ul>	5
(3) 実施能力・業務経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を遂行するにあたり、国際会議をはじめとした大規模イベントの実施計画策定、実施に関する経験、知識、情報収集能力を有しているか。</li> </ul>	10
(4) 業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務内容、実施体制を踏まえ、適切かつ具体的な業務スケジュールが示されているか。</li> </ul>	5
<b>2 提案 (50点)</b>		
(1) 業務への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の目的及び業務内容を十分に理解しているか。</li> <li>・ 会議開催の意義や会場特性等を踏まえた提案となっているか。</li> </ul>	10
(2) 関連事業、歓迎事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の目的や対象が明確に整理され、それぞれの目的に応じた適切な計画・実施内容となっているか。</li> <li>・ 各事業について、具体的かつ効果的な企画であり、実現性があるものとなっているか。</li> </ul>	15
(3) 機運醸成（広報・市民参加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災や国際会議に対する興味関心が薄い層や若者も含め、ターゲットごとに訴求できる広報施策となっているか。</li> <li>・ 媒体選定や具体的手法が明確であり、効率的かつ効果的な広報施策となっているか。</li> </ul>	15
(4) 費用算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施費用の算定について、積算根拠が明確であり、業務内容に見合った適切かつ効率的な計画となっているか。</li> </ul>	10
<b>3 見積 (20点)</b>		
(1) 見積の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容も含め、業務内容に対して積算根拠の整合性が取れているほか、見積金額が妥当であり、價格的優位性があるか。</li> </ul>	20
合 計		<b>100</b>